

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

- ・専門的知識をもつ相談員を配置することで質の高い支援体制を構築する
- ・相談員が専任することで、保護者や関係機関と密に連携できる体制を整備する



成果

- ・就学前からの早期発見・早期支援
- ・支援を要する児童生徒や保護者に対する相談体制の強化や医療機関や関係機関へのつなぎ
- ・関係機関からの相談対応や関係機関間の引継ぎ支援

事業内容

特別支援教育推進事業

特別支援教育を一層推進するため、教育・医療・保健・福祉・労働等の関係機関と連携を図り、宇城市及び各地区における支援体制を構築するとともに、特別支援教育に係る教職員等の専門性の向上と関係者への理解・啓発を図る。

特別支援教育相談員の役割

- 教育委員会内に常駐し、園保護者からの相談対応や関係機関へのつなぎ
- 幼稚園や保育園、小学校などを訪問し、特別支援教育の啓発や保護者への相談の呼びかけ
- 適切な支援につなげるため、子どもやその保護者に対する専門的助言
- 学校などでの研修会参加による職員等への啓発・助言の実施

●宇城市特別支援教育推進事業体制

